

宜野湾市市民協働推進基本指針案に関するパブリック・コメント手続の実施結果について

1．実施期間平成27年3月23日（月）～平成27年4月17日（金）

2．意見の提出状況

意見件数・・・10件（提出者数 4人）

3．意見の概要及び意見に対する考え方

下記表内の「頁数」及びP は「宜野湾市市民協働推進基本指針案」のページを示しております。

NO.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	6	第1章 協働の基本的な考え方 4．参加と協働	市民の参加と協働について説明をしますので、分かりやすいと思います。	-
2	16 ～ 26	第2章 協働によるまちづくりに向けた現状と課題 1．市民協働アンケート調査	有効回答数がとても少ないので、定期的の実施してほしい。	ご意見を踏まえ、必要に応じて適宜アンケートを行い、協働を進めるにあたっての課題等の把握や振り返り・評価に活用してまいります。
3	21	第2章 協働によるまちづくりに向けた現状と課題 1．市民協働アンケート調査	自治会加入への周知や募集方法など、加入率増加へ向けた今までの自治会の取り組みを知りたい。	自治会加入促進に対するご質問については、担当部署（市民生活課）と調整し、当パブリックコメントとは別途回答させていただきます。

NO.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
4	22	第2章 協働によるまちづくりに向けた現状と課題 1. 市民協働アンケート調査	自治会の行なっている活動・事業を運営していくための資金は主に自治会費だけで補っているのか知りたい。	自治会運営経費に対するご質問については、担当部署（市民生活課）と調整し、当パブリックコメントとは別途回答させていただきます。
5	7	第1章 協働の基本的な考え方 5. 協働の主体と市民の特徴 (3) 市民団体の特徴	NPO・ボランティア団体との交流をする場が少なく、意識してその活動に目を向けなければ情報が少なく感じます。できれば、区報等でピンポイントの活動をお知らせしたり、公民館で気軽に活動できるようにしてほしい。	ご意見の内容については、現状としまして社会福祉協議会にてボランティア情報を集約及び発信しており、その情報を自治会等を通して得ることは可能です。更に推進していくために「第3章 - 2 - (2) 協働の主体の活動情報の一元集約・情報窓口の設置」 P39 及び「第3章 - 2 - (2) 協働推進の拠点・枠組み構築の検討」 P40 において具体的施策として明示しております。今後、これに基づいた行動計画を策定する予定ですが、その際には今回のご意見を踏まえ検討してまいります。
6	15	第1章 協働の基本的な考え方 11. 協働による効果 (4) 人材の能力・意識 UP!	学校や地域でボランティアでがんばって能力をUPさせても、パートや仕事の関係上ボランティアができなくなる方々が多くいます。せめて、その能力をまとめる団体があればその団体を宜野湾市の宝としてほしいです。	ご意見の内容については、「協働の主体と市民の関係図」 P5 の通り、例えば、仕事をしていたとしても、企業を通じて市民が協働に参加できるなど様々な協働の形態を示しております。また、「第3章 - 2 - (2) - イ. 協働の人材バンクの設立」「第3章 - 2 - (2) - エ. 中間支援組織の研究・育成」 P39～40 におきまして、具体的施策に挙げ、協働に関する知識経験の豊富な人材の紹介や、各組織を結び付ける支援について取り組むこととしております。今後策定する行動計画において、今回のご意見を踏まえ検討を進めてまいります。

NO.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
7	38 ～ 39	第3章 協働推進のための施策指針 1. 施策の推進にあたって (1) 市民参加の促進	市や区等で様々な講座や活動がありますが、スポーツ型はコンベンション側に片寄っていると感じます。市役所側でも気軽に体力づくりができるニュースポーツ等で活発になれるよう希望します。 又、子どもたちのスポーツ体験(親子・地域)参加が学校部活にまかせっきりで運動できない子両極になっているので、スポーツ活動も取り入れてほしいです。学校も学習ボランティアの中で体育もどうですか？	ご意見の内容につきましては、現状として、コンベンションセンター側(市の西側)に限らず、市の東側においても中央公民館等で小中学生向けのスポーツ体験や夏休み体験学習等の講座も開催されております。更に推進していくために「第3章 - 2 - (1) - 地域で参加しやすい取り組みの企画・実施」P38 において、「ア.誰もが参加しやすい地域講座などの企画・開催等」を計画に位置付け、推進していく際の参考とさせていただきます。
8	41	第3章 協働推進のための施策指針 (3) 協働による取り組みをやすくするための環境整備 課題を共有する場づくり	自治会や地域単位での話し合いの場に行きづらい。子どもたちの中には自治会を知らない子も多い。	ご意見の内容につきましては、「第3章 - 2 - (1) - 地域で参加しやすい取り組みの企画・実施」P38～39 において、「イ.自治会活動等の地域情報をより楽しく、分かりやすい情報発信の研究・実施」を計画に位置付け、推進していく際の参考とさせていただきます。

NO.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
9	4	第 1 章 協働の基本的な考え方 1. 協働の理念	<p>第 1 章では、協働の定義・協働の主体を示しつつ団体及び市民一般に積極的参加を求め呼びかけている。第 2 章では、現状と課題を示し、第 3 章で推進に係る指針を明示している。</p> <p>よって、「協働の理念」は、決断や解釈の目的となり、協働の根本的な考え方を明確にし理解しやすく積極的な表現が望ましいと考える。</p> <p>前段の・・・課題の解決・対応が難しい状況になっています。(現状を指摘している) (追加)よって協働による課題の解決・対応を図る。</p> <p>中段の・・・解決することができない課題があります。(これも現状指摘) (追加) そのため、協働による課題解決の仕組みを構築していく。</p> <p>後段にかけて文末で「可能」、「可能」と積極的表現であり将来への展望がイメージできる。つきまして、前段の文言もこれに合わせ、P5 協働主体と市民の相関関係へと繋げ、積極的に参加したくなるイメージで提示することが望ましいと考える。</p>	<p>ご指摘の箇所の 1. 協働の理念 P4 の構成については、冒頭で協働の理念を一言で表現しております。それ以降の文章は、その説明として前段及び中段で、地域や社会における現状と課題を述べ、後段ではそれを踏まえて、協働による課題解決の可能性や協働で目指すまちの姿を述べた文章となっておりますので、現行の通りとさせていただきます。</p>

NO.	頁数	項目	意見の概要	意見に対する考え方
10	4	第1章 協働の基本的な考え方 1. 協働の理念	「誇りと愛着の…」を「誇りと愛着が…」に変更してはいかがでしょうか。	<p>ご指摘の『「誇りと愛着の育まれるまちづくり」の実現』についての箇所は、協働により実現すべき本市のまちづくりの姿を示すものであり、テーマとして広く周知していくものとなります。</p> <p>ご指摘の箇所の「の」を「が」に変えることで「誇りと愛着」が強調されると考えられます。策定側の主旨としては「誇りと愛着の育まれるまちづくり」を「」で表現することで、より協働で目指すまちの姿全体が強調されることをねらいとしておりますので、現行の通りとさせていただきます。</p>